

論点	委員	意見	回答
現行プランの進捗状況の評価	田浦委員	● 実施状況が概ね「○」ということで、プランに記載された多くが実施されている。今後の取組に繋げるため、取組の結果、成果も確認しながら、次の施策に反映すること。	● 各取組の成果等も確認しながら、次期再エネプランの施策を検討していきます。
	岩村委員	● 太陽光の導入実績について、民間施設と公共施設で分けて示してはどうか。公共施設への導入状況もしっかり広報することで、民間企業に導入を促すことができるのではないかと。	● 公共施設の導入状況については、資料 51 頁のとおりで、毎年、京都府の環境白書でも公表しています。次期再エネプランの施策において、御指摘のとおり広報を通じた普及啓発等に取り組んでいきます。
	三ツ松委員	● 進捗状況で、未実施で今後実施しないものは、この機会に削除すべき。	● 進捗状況の評価を踏まえ、次期再エネプランの具体的な施策検討時に対応していきます。
論点1 基本的な考え方・将来像	北橋委員	● 2040 年度の将来像に向けて施策を進めていくことで良い。	● 次期再エネプランの検討を進めながらブラッシュアップしていきます。
	三ツ松委員	● 2040 年頃の将来像と 2030 や 2050 年頃の文言が重複しているのではないかと。	
論点2 次期再エネプランの計画期間	北橋委員	● 計画期間については 2040 年で良いが、中間地点を設定し、進捗管理ができるようにすることが必要ではないかと。	● 2040 年に向けて、施策を進めていくなかで、御指摘のとおりそれぞれのタイミングでの方向や状況変化もあるため、5年ごとにプランの見直しができるようにすべきと考え、第2回再エネプラン委員会で御提案いたします。
	手塚委員長	● 2030、2040、2050 年でそれぞれの目指す施策の方向が違うことも踏まえて、検討していくこと。	
論点3 目標数値の設定	北橋委員	● 目標数値についてバックカスティングの観点が必要。また、様々な状況も考慮しつつ、国際目標とも整合するように設定すべきでは。	● 導入ポテンシャルや電源の多様性(S＋3E)、府民や事業者等の受容性を考慮する一方で、府内での最大限の導入を目指し、第2回再エネプラン委員会で案を御提示いたします。
	田浦委員	● 取り巻く状況の変化により、見直しの必要も考えられるため、2035 年目標を設定すべきである。なお、データセンターの増加で電力需要が増えると言われているが、省エネの余地が多大にあることも踏まえた上での目標設定が必要。	● 現行の 2030 年度の目標数値を活かしつつ、新たなに 2040 年度の目標数値を設定することを踏まえ、複数の目標が設定されることの得失も評価しながら検討していきます。目標数値の前提となる電力需要量について、省エネの施策も検討していきます。
	三ツ松委員	● 再エネ使用量は電力会社の再エネ比率も向上して広がっていくだろうが、再エネ導入量の拡大は難しいのでは。再エネの導入適地について、これまでは日射量をメインに計算していたと思うが、電力会社の電気代が高騰していけば、これまで日射量の関係で導入適地から外れていた場所も導入適地になり得る。	● 導入ポテンシャルや電源の多様性(S＋3E)、府民や事業者等の納得感を考慮する一方で、府内での最大限の導入を目指し、第2回再エネプラン委員会で案を御提示いたします。
論点4 目標設定に向けた施策	高瀬委員	● 気候変動が進んでいると予想される 2040 年をターゲットとするならば、停電時の熱中症対策等のために太陽光・蓄電池は必須となっていると考える。このようなレジリエンスの観点を盛り込むべき。	● 現行プランにおいても「レジリエンス」の観点から各種施策に取り組んでおりますが、「健康」という新しい視点も含めて、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
	河内委員	● 災害時の活用をさらに進める必要がある。	
	三ツ松委員	● 府としては、中小企業に安定的に再エネ調達の手段を提供していくことを期待しているし、このような施策を作ってほしい。	
	三ツ松委員	● 中小企業の再エネ導入には地道な機運醸成が重要で、府のコンソーシアムを活用してセミナーを実施した方が良い。	● 中小企業ではじめ企業での再エネ普及には、継続した普及啓発や機運醸成が重要であり、府の「地域脱炭素・京都コンソーシアム」等も活用したセミナー等を実施していくよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
	河内委員	● 都市部を除いた京都府では特殊設置(傾斜地、水上設置型、営農型)のポテンシャルがある。耕作放棄地の活用も含めて施策に組み込んではどうかと。	● これまであまり導入が進んでいない場所への再エネ導入として、地域資源の活用や地域振興に資する取組を推進していけるよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
	高瀬委員	● 営農型に関しては、農業委員会に浸透していないことが課題だと聞いており、委員会によって対応にばらつきがある。経済的にも魅力があるため、施策として検討いただきたい。	● 営農型については、営農を前提に、営農者はじめ地域の理解も重要であり、市町村(環境・農林部局)や関係団体とも連携した勉強会の開催など地道な活動を継続していけるよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
	高瀬委員	● 営農型太陽光発電やソーラーカーポートといった小規模な太陽光を入れていき、陸上風力も入れていくとなると、地域主導なのか、地域共生なのかをしっかりと打ち出すことが必要。京都府に住んでいる人が幸せになるようなプランであること。	● 開発を伴う再エネ導入には、環境保全と地域住民の理解が重要で、地域資源の活用や地域振興に資する取組を推進していけるよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。

西川委員	● ビル、マンション、カーポートへの設置義務化といった、規制領域に近いやり方を考えていく必要があるのではないか。その際、国主導では限界があり、各自治体が地域の実情を考慮して進めることが不可欠だと考える。	● 規制領域について、全国で初めて建築物への再エネ導入義務化を行っているが、更なる規制強化には現状の施行状況や施策効果、府民・事業者等の理解等も重要で、今後検証していきます。
高瀬委員	● 再エネで発電しているときに電力を使用することで出力抑制が少なくなるなど、供給だけでなく需要の動きという観点も検討の中に盛り込むべき。	● 再エネ普及には、供給面だけではなく需要面からのアプローチも重要と考えており、電力の有効活用や需要創出など、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
竹内委員	● 省エネを徹底しても再エネ導入は必要。導入促進するとすると、覚悟・認識合わせを行う議論の場が必要。コストの問題から導入が進まないこともあるので、経済合理性があるように補助をすること。補助が難しいければ何らかの工夫が必要で、社会的要請から導入を進める企業もあるが、導入場所がないという企業もある。調達手法の拡大として、府が耕作放棄地をまとめるといったことも支援になるのではないか。京都は景観保護が必要であり、どこまで再エネと折り合いがつけられるのか。景観保護によりさらなるコスト負担導入が進まない事例もある。	● 省エネの徹底と再エネの最大限の導入が重要であると考えており、府民や事業者等の各層とのコミュニケーションにより施策を推進していく必要があると考えています。 ● 企業の再エネ調達の選択肢を拡大する方策や、京都の景観や文化等に適合していく施策、補助制度だけに頼らない仕組みづくりなど、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
高瀬委員	● 現在の導入状況において、風力はゼロとなっている。陸上風力はマクロ視点ではコストメリットがあるものと認識しているが、府の独自課題によりコストメリットが出ないのであれば、対応を考えられないか。	● 開発を伴う再エネ開発は環境保全と地域住民の理解が重要です。円安や資材高騰等の影響で採算性が厳しいという声も聞きますが、引き続き事業者との対話により、課題の解決策を探っていきます。
河内委員	● 関東ではケーブル盗難が多発している。安心して設置できるよう、京都府警との連携といった防犯対策の施策を実施することも重要。	● 再エネの長期安定的な導入の面からも、昨今の盗難問題に対応していく必要があり、関係機関との連携や、適切な情報発信などに取り組んでいけるよう、次期再エネプランで検討していきます。
高瀬委員	● エネルギーの未来を検討するにあたり、省エネが最も重要となり、ZEH基準との連携が必要。東京都が義務化を行っているが、住宅用太陽光の導入が倍増する必要がある。行動経済学ではデフォルト化すると導入率が増えるといわれているため、オプトアウトがしやすい形で平準化することが効果的ではないか。	● 省エネの徹底と再エネの最大限の導入が重要であると考えており、省エネと一体となった施策を推進していくよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。更なる規制強化には現状の施行状況や施策効果、府民・事業者等の理解等も重要で、今後検証していきます。
西川委員	● 誘導領域として、サービス事業の育成が重要であると考えている。PPA での設置、ZEH・ZEB への補助を実施し、その地域内でお金が循環する仕組みをサービス事業として組み込んでどうか。例えば、低圧一括受電のアパートの事例創出を他自治体に先駆けて行っていただきたい。	● 省エネの徹底と再エネの最大限の導入が重要であると考えております。省エネと一体となった施策を推進していくよう、特に、ZEH や ZEB、PPA モデルの推進や、地産地消による地域で循環する仕組みの構築とともに、集合住宅での再エネ導入にも取り組んでいけるよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
泉委員	● 脱炭素関連融資を展開しており、実績は着実に伸びているが、一巡してきている感じがする。今後の取組として、SBT 認証の取得支援等を行ってきたい。	● 企業の脱炭素への取組みが進んでいく中、今後さらに再エネ調達のニーズが高まっていくと考えています。金融機関や業界団体等とも連携し、企業のサプライチェーン一体となった再エネ調達の促進を強化できるよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
西川委員	● 太陽光パネルは中国製、蓄電池も国外のものが多く。京都府には太陽光や蓄電池のコア技術を支える企業があり、新技術の部分でもペロブスカイト太陽電池だけでなく、変換機(パワコン)、次世代半導体(GaN)を追加し、保護すべき。	● 京都には世界に誇る企業や技術があるとともに、新たなイノベーションの創出に向けて人、モノなどが集まっています。脱炭素産業の創出やエリアづくりなどに取り組んでいけるよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
高瀬委員	● パワコンは日本が技術力を発揮するところ。営農型は電圧が低いところで実施されるので、配電網の実証ができれば良いのではないか。	● 京都の企業や技術を活かした、スマート社会実現に向けた実証事業に挑戦できる環境整備が重要であり、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
河村委員	● 太陽光発電や蓄電池は海外製品の価格が安く、国内メーカーの製品は価格競争で負ける。しかし、長く付き合いしている方に対して、海外製品は自信をもってお勧めすることはできず、売り手としては太陽光販売事業に魅力を感じられない。そのような状況では、売り手へのきっかけづくりが必要であると考えており、府の自立型再エネ設備導入計画認定制度を継続していただきたい。	● 京都発の技術や企業の支援とともに、こうした商品を府内事業者が取扱い、普及していくような仕組みづくりや担い手育成等とともに、中小企業等の災害時にも活用できる自立型再エネ設備の導入の促進が必要と考えています。認定制度の延長について、再エネ条例を所管する環境審議会において検討していきます。
田浦委員	● 2040 年になると、電力利用だけでなく、熱利用も検討していくことが必要。エネルギーの観点では、熱利用の方が重要。熱利用については、検討いただきたい。	● 電化が困難な分野での再エネ熱の利用や、次世代エネルギーの利用は重要であり、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
西川委員	● 再エネが普及すると「同時同量」の課題がある。遠隔地でメガソーラーを作り、送電していくという方法ではバランスができない。需要地の近くで発電すること、蓄電池を利用した需要コントロールが必要。電気を「作る」「使う」の各段階での課題を明確にすべき。	● 需給バランスは重要であり、蓄電池とのセット導入や、需要地に近い場所での PPA モデルの普及などに取り組めるよう、次期再エネプランで具体的な施策を検討していきます。
田浦委員	● 中間支援組織が必要では。	● 脱炭素の取組を進めていく上では、府民や事業者等の取組が重要であり、その取組を支援する機能が重要であり、今後、必要な機能等を検討していきます。